

事例① 断りきれず・・・

一人暮らしをしている賃貸マンションを訪ねてきた事業者が「住人の皆さんに、電気代が安くなるご提案をしている」と言われ、断りきれず契約した。



子ども・若者サポート情報より

事例② 忙しい時だったから・・・

突然電気料金が2倍になり、払えない。事業者が「料金の変動リスクは契約時に説明した」と言われたが、引っ越したばかりで忙しい時に訪問を受けて契約したため、よく覚えていない。

事例③ 義務かと思って・・・

賃貸アパートに入居した直後に、光回線の事業者が訪ねてきた。アパート全体の契約と言われたので必要な手続きだと思って契約したが、あとで管理会社に確認すると、「光回線契約は入居者各自にお任せしている」とのことだった。

他の事業者に変更したいが、解約すると違約金がかかるようだ。



通信

令和 8 年 3 月
vol.185

関 役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)

※来所の際は事前にお電話
いただけると確実です

訪問販売トラブル回避!チェックリスト

- 事業者名や連絡先を聞く。実在するか、悪質勧誘に関する情報がないか調べる。
- 料金やプラン内容を他社と比較する。キャンセル・解約のルールは必ず確認する。
- 契約が入居者の義務であるかのようなことを言われた時は、管理会社に確認する。
- その場で契約しない。契約を急かす事業者、断っても食い下がる事業者とは絶対に契約しない。

困ったときは、居住地の消費生活センターに相談を

訪問販売は、契約書面を受け取ってから8日以内であれば契約を取り消しできる制度があります。

また、勧誘内容によっては、契約取り消しを主張できる場合があります。あきらめず、早めに相談してください。

ひとくち豆知識

電力の「市場連動型プラン」

市場価格の動きに合わせて電力料金単価が変動するプランは、市場の情勢によって料金が大きく変動するリスクがあります。

安くなるという売り文句に流されず、そのプランのデメリットやリスクを受け入れられるかどうかをよく考えて決めましょう。

勝手に他社に変更される!?

「検針結果を見せて」と言われて応じたら、知らないうちに他社に契約を切り替えられていたというトラブルがあります。

電気・ガスの顧客番号、供給地点番号は契約切り替えに必要な、とても重要な情報です。取扱いに注意してください。

悪質業者はみえています

春に引っ越し作業をしている若者は、悪質業者にとっては押し切って契約させやすいターゲットです。

一人暮らしと思われぬような工夫をする、ドアを開けずインターホン越しに対応するなど、セキュリティ面にも気を配りましょう。

町外に転居される方は
こちらが便利です

消費者ホットライン188
居住地の消費生活相談窓口
につながります